

議案第70号

瀬戸内市放課後児童クラブ指定管理者の指定について

次のとおり、指定管理者を指定するものとする。

1 施設の名称並びに指定管理者となる法人等の名称及び所在地

施 設 の 名 称	指定管理者となる 法人等の名称	所 在 地
キッズクラブ	社会福祉法人 報恩会	瀬戸内市牛窓町牛窓 4959 番地 5
第1ひまわりクラブ	特定非営利活動法人 おかやま放課後児童クラ ブ運営機構	岡山市北区蕃山町 4-5 岡山繊維会館 2 階
第2ひまわりクラブ		
みゆキッズクラブ1組		
みゆキッズクラブ2組		
みゆキッズクラブ3組		
美和っ子クラブ	美和っ子クラブ	瀬戸内市長船町東須恵 1666 番地 1
今城っ子クラブ1組	特定非営利活動法人 あいあいの杜	瀬戸内市牛窓町鹿忍 4455 番地 1
今城っ子クラブ2組		
ゆめっこクラブ1組	邑久小学校区学童保育所 ゆめっこクラブ	瀬戸内市邑久町山田庄 813 番地 2
ゆめっこクラブ2組		
ゆめっこクラブ3組		

2 指定の期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

令和8年9月8日提出

瀬戸内市長 黒石 健太郎